

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応	
章	ページ	内容	修正案
序章	2	低炭素等の環境課題に関する記述が必要ではないか？	(1)背景と目的 都市づくりの分野では、これまで、人口増加や車社会の進展等を背景に、居住や、商業・医療などの都市機能の郊外立地が進み、市街地が拡大してきました。これにより都市の顔である中心市街地の疲弊や重要な食料の生産基盤である農地への無秩序な宅地化が全国規模で問題となっており、このように拡大した市街地のままで、人口が減少すれば、今まで身近に利用できた商業・医療・金融機能や公共交通等の日常生活に必要な機能が失われ、現在の暮らしやすさが損なわれてしまうことが懸念されています。
序章	2	「地方分権改革の推進や権限移譲が進む中」の表現方法について、「地方分権改革や権限移譲が進む中」としてはどう	(1)背景と目的 また、地方分権改革の推進や権限移譲が進む中で、自治体は持てる権限と行政資源(財源や人)などを最大限にいかし、個性豊かなまちづくりと持続可能な都市経営が求められています。
第1章	11	「阿蘇外輪火山群」の表現が分かり難い、「阿蘇火山群」としてはどうか？	(2)地勢 本市は、金峰山を主峰とする複式火山帯と、これに連なる立田山等の台地からなり、東部は阿蘇外輪火山群によってできた丘陵地帯であり、西南部は白川の三角洲で形成された低平野からなっています。
第1章	13	「5年毎に4万人前後づつ増加していた人口」の毎とづつが重複している。	(3)人口 市制が施行された(明治22年)当時、42,725人であった人口は、その後、数次にわたる合併に伴う市域の拡大や都市化の進展により増加し、昭和52年(1977年)には50万人を超えました。さらに平成3年2月1日には飽託郡4町との合併により627,568人となり、当時は、全国順位で、15位の人口規模となりました。しかし、昭和30年(1955年)の国勢調査以降、5年毎に4万人前後づつ増加していた人口も、平成7年(1995年)以降は、大都市圏への人口流出による社会増や自然増の減少により伸びが鈍化してきています。
第1章	14	「特に中心市街地では～20%を学生が占めており、」の記載は見え消しになっているが、記載した方がよい。	(1)九州の中心的役割を担う行政、教育機関の立地 現在でも、九州財務局や農政局をはじめとした国の機関や、熊本大学などの高等教育機関が数多く集まっており、人口に対しての大学生の定員比率が高く、特に中心市街地では、平日の来街者のうち約20%を学生が占めており、今後も、この特性を活かしたまちづくりが必要です。
第1章	15	「今後は、貴重な観光資源や～魅力あるまちづくりが求められています。」の記載は見え消しになっているが記載した方がよい。	(2)交流人口の増加 近年、特別史跡熊本城跡地等の歴史的文化遺産の活用に加え、観光ビザの条件緩和や円安、LCC航空便の就航などを背景に、国内のみならず海外からの観光客等が増加しています。特に、経済成長が続く韓国、中国などの東アジアからの観光客及び留学生は増加傾向にあります。今後は、貴重な観光資源や大学の集積、豊かな地下水などを活かした他都市にはない魅力あるまちづくりが求められています。
第1章	15	「日本の成長センター九州の中央で」と表記されているが、分かりにくいので、表現を変えた方がよい。	(2)交流人口の増加 本市は、多くの観光客が訪れ魅力ある都市に成熟していくための大変重要な時期を迎えており、成長著しいアジアと連携した日本の成長センター九州の中央で、各都市とつながる、広域交流拠点都市としての役割を果たしていくことが求められています。
第1章	15	「夏目漱石や西南戦争などの歴史・文化に基づく観光戦略」の例示が適切か？	(2)交流人口の増加 このような中、交流人口を増加させるためにも、これらの施設を早期に復旧するとともに、復旧していく熊本城を国内外へ向けた新たな観光資源として活用するなど、積極的なシティセールスや、集客イベントによるにぎわいの創出、夏目漱石や西南戦争などの歴史・文化に基づく観光戦略を展開していくことが必要です。

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応		
章	ページ	内容	修正案	
第1章	20	「公共交通事業者の経営悪化による～悪循環に陥っており、」の記載は見え消しになっているが、記載した方がよい。	(6)自動車利用の増加と公共交通利用者の減少 本市では、人口増加等を背景に市街地は拡大を続け、これが更なる自動車利用の増加に拍車をかけ、交通渋滞が発生するとともに、地球温暖化を進める一因にもなっています。 また、これに伴い、公共交通利用者数は年々減少しており、特にバス利用者数はピーク時の約3割に減少しています。公共交通事業者の経営悪化によるサービス水準の低下、これが更なる利用者数の減少を招くといった悪循環に陥っており、	(6)自動車利用の増加と公共交通利用者の減少 本市では、 これまで 人口増加等を背景に市街地は拡大を続け、これが更なる自動車利用の増加に拍車をかけることで、交通渋滞が 頻発し定常化すること や発生するとともに、地球温暖化の進む一因にもなっています。 また、これに伴い、公共交通利用者数は年々減少しており、 公共交通事業者の経営悪化・サービス水準の低下により、更なる利用者数の減少を招く負のスパイラルに陥っており、 特にバス利用者数はピーク時の約3割に減少しています。
第1章	20	低炭素等のエネルギー効率に関する記述が必要ではないか？	(6)自動車利用の増加と公共交通利用者の減少 このままでは、将来、公共交通の維持が困難となることが予想され、自動車を自由に利用できない高齢者等にとって、移動しにくく暮らしにくいまちになることが懸念されます。	(6)自動車利用の増加と公共交通利用者の減少 このままでは、将来、公共交通の維持が困難となることが予想され、自動車を自由に利用できない高齢者等にとって、移動しにくく暮らしにくいまちになることが懸念される 事から、まず、自家用車に頼らなくても快適に移動できる、省エネルギー・創エネルギーも意識したコンパクトなまちづくりが必要です。
第1章	24	24頁「自動車利用の増加と公共交通利用者の減少」と、30頁「市街地の拡大、都市機能の郊外化と中心市街地の疲弊、都市活力の衰退」は、重複した内容となっているため、整理して記載した方がよい。	(9)市街地の拡大、都市機能の郊外化と中心市街地の疲弊、都市活力の衰退 本市では、人口増加や自家用車利用の普及、郊外部の地価の安さ等を背景として、市街地は年々郊外へ拡大を続けており、大規模な病院や大学などが中心部から郊外への移転や、大型商業施設が広幅員道路沿いに立地するなど、都市機能の郊外化が進展してきました。 これらは、食糧の生産基盤である農地や緑地の減少、さらには、移動コストの増加と環境負荷の増大を招きました。 今後、拡大した市街地のまま、人口が減少すれば、商業・医療・金融機能や公共交通等の日常生活に必要な機能の維持が困難となり、特に、自動車による移動が困難な高齢者等にとって、移動しにくく暮らしにくいまちになることが懸念されます。	(9)市街地の拡大、都市機能の郊外化と中心市街地の疲弊、都市活力の衰退 本市では、人口増加や自家用車利用の 増加普及 、郊外部の地価の安さ等を背景として、市街地は年々郊外へ拡大を続けており、大規模な 総合病院等の や大学などが中心部から郊外への移転や、大型商業施設の 郊外立地と相まって が広幅員道路沿いに立地するなど、都市機能の郊外化が進展してきました。 これらは、食糧の生産基盤である農地や緑地の減少、さらには、移動コストの増加と環境負荷の増大を招きました。 今後、拡大した市街地のまま、人口が減少すれば、商業・医療・金融機能や公共交通等の日常生活に必要な機能が 失われ の維持が困難となり、 現在の暮らしやすさが損なわれてしまう 特に、自動車による移動が困難な高齢者等にとって、移動しにくく暮らしにくいまちになることが懸念されます。
第1章	27	冒頭の文章が長く、話題が跳んだ印象である。説明の仕方を整理したほうがよい。 提示の順番は適切か？ 耕地面積の現象と担い手不足による耕作放棄の問題、どちらが深刻なのか？ 「流通による環境負荷の軽減につながる地産地消の取り組みを進める」という表現が分かりにくい。	(10)農水産業の振興 本市は、阿蘇外輪山の西麓や白川中流域を中心とした田畑などに降り注いだ雨が豊かな地下水を育み、この地下水とともに市内を流れる3河川(坪井川・白川・緑川)等により大地は潤され、西方では金峰山系が連なり、その更に西側では広大な干潟と干満差を有する有明海に面している自然豊かな都市です。 このような豊富な地下水と多様な地形、気候にも恵まれ、豊かな自然条件をいかして、多様な農業と水産業が営まれており、全国屈指の園芸産地として、なすやすいか、みかんなどの農産物が首都圏をはじめ全国に出荷されています。また、酪農や肉用牛、養豚など多様な畜産業が営まれ、県下でも有数の産地となっています。水産業では、有明海の広大な干潟漁場と沖合漁場において、のり養殖業や採貝業などが盛んに行われているとともに、江津湖周辺では清らかな地下水を利用した錦鯉や金魚などの観賞魚の養殖業が行われています。 しかしながら、農水産業を取り巻く環境は厳しく、市街地の拡大に伴う耕地面積の減少をはじめ、安定的な収益の確保や将来的な担い手の不足など多岐にわたる問題を抱えています。 このことから、都市計画においても農水産業の基盤である農地や漁場環境を将来にわたり保全する施策がますます重要になっています。 また、本市の農水産業の強みである園芸農業を振興しつつ、特色ある産地の育成を支援するとともに、農漁業経営体の強化、生産基盤などの整備・保全、加えて、農と食の魅力を創造し、6次産業化・農工商連携の推進などによる農水産物の高付加価値とブランド化、並びに、農水産物の販路拡大及び消費者への安全・安心な食料の安定的な確保、ひいては、流通による環境負荷の軽減につながる地産地消の取り組みを進めることが必要です。	(10)農水産業の振興 本市では、 東方にそびえる阿蘇外輪山 一帯の西麓や白川中流域を中心とした田畑などに降り注いだ雨が豊かな地下水を育み、この地下水とともに市内を流れる3河川(坪井川・白川・緑川)等により大地は潤されています。 また、西方にぞは金峰山系が連なり、その更に西側では広大な干潟と干満差を有する有明海に面している自然豊かな都市です。 このような豊富な地下水と多様な地形、気候にも恵まれ、豊かな自然条件をいかして、多様な農業と水産業が営まれており、全国屈指の園芸産地として、なすやすいか、みかんなどの農産物が首都圏をはじめ全国に出荷されています。また、酪農や肉用牛、養豚など多様な畜産業が営まれ、県下でも有数の産地となっています。水産業では、有明海の広大な干潟漁場と沖合漁場において、のり養殖業や採貝業などが盛んに 営まれていきます 行われている。とともに、江津湖周辺では清らかな地下水を利用した錦鯉や金魚などの観賞魚の養殖業が行われています。 しかしながら、農水産業を取り巻く環境は厳しく、 安定的な収益の確保や将来的な担い手の不足 、市街地の拡大に伴う耕地面積の減少をはじめ、安定的な収益の確保や将来的な担い手の不足など多岐にわたる問題を抱えています。 このことから、都市計画においても農水産業の基盤である農地や漁場環境を将来にわたり保全する施策がますます重要になっています。 また、本市の農水産業の強みである園芸農業を振興しつつ、特色ある産地の育成を支援するとともに、農漁業経営体の強化、生産基盤などの整備・保全に、 加えて、農と食の魅力を創造し、6次産業化・農工商連携の推進などによる農水産物の高付加価値化やとブランド化による、並びに、農水産物の販路拡大を進めていくことが必要です。 加えて、消費者の食に対する安全志向の高まりへ対応するため、生産者の顔が見える地産地消の取り組みも推進する必要があります。及び消費者への安全・安心な食料の安定的な確保、 ひいては、流通による環境負荷の軽減につながる地産地消の取り組みを進めることが必要です。

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応		
章	ページ	内容	修正案	
第1章	28	「若い世代を中心に大都市圏への人口流出などが懸念」について、「若い世代を中心に大都市圏への人口流出やそれに伴う人材不足などが懸念」という表現にしてはどうか。	(11)地域経済の再生と活性化 本市では、卸・小売業、サービス産業や食品製造業をはじめとした製造業が集積し、本市の経済を支えてきました。しかしながら近年、卸・小売業の販売額や、製造品出荷額は減少傾向にあります。また、経済のグローバル化の進展等により都市間競争が激しさを増す中、雇用情勢については改善傾向にあるものの、若い世代を中心に大都市圏への人口流出などが懸念されています。 このような中、熊本地震により地域産業は甚大な被害を受け、一日も早い回復が求められており、今後の本市経済の再生と活性化に向けて、経済活動を支える雇用の維持・確保・人材育成に取り組むとともに、販路開拓や技術開発等の支援、さらには、企業誘致活動による産業集積の促進などが必要です。	(11)地域経済の再生と活性化 本市では、卸・小売業、サービス産業や食品製造業をはじめとした製造業が集積し、本市の経済を支えてきました。しかしながら近年、卸・小売業の販売額や、製造品出荷額は減少傾向にあります。また、経済のグローバル化の進展等により都市間競争が激しさを増す中、雇用情勢については改善傾向にあるものの、若い世代を中心に大都市圏への人口流出や、それに伴う人材不足などが懸念されています。 このような中、熊本地震により地域産業は甚大な被害を受け、一日も早い復旧回復が求められており、今後の本市経済の再生と活性化に向けて、経済活動を支える雇用の維持・確保・人材育成に取り組むとともに、販路開拓や技術開発等の支援、さらには、企業誘致活動による産業集積の促進などが必要です。
第1章	28	「積極的なシティーセールス」が唐突な印象で前後の文が繋がらないように感じる	(11)地域経済の再生と活性化 また、復旧していく熊本城を国内外へ向けた新たな観光資源として活用するなど、積極的なシティーセールスや観光戦略、並びに、桜町・花畑地区における市街地再開発事業等による中心市街地のにぎわいを創出する取り組みと連携した地域経済の再生と活性化を進めていく必要があります。	(11)地域経済の再生と活性化 また、復興をアピールするイベントや企画ツアーを実施するなど、復旧していく熊本城を国内外へ向けた新たな観光資源として活用するなど、積極的なシティーセールスや観光戦略を図り、並びに、桜町・花畑地区における市街地再開発事業等による中心市街地のにぎわいを創出する取り組みと連携した地域経済の再生と活性化を進めていく必要があります。
第1章	32	「前震と本震の同時期発生」について、「前震と本震の連続発生」にしてはどうか。	(13)防災・減災のまちづくり 今回の熊本地震では、史上類を見ないM6.5の前震とM7.3の本震の同時期発生により、本市や近隣市町村をはじめ県内に大きな被害をもたらしました。	(13)防災・減災のまちづくり 今回の熊本地震では、史上類を見ないM6.5の前震とM7.3の本震の連続同時期発生により、本市や近隣市町村をはじめ県内に大きな被害をもたらしました。
第2章	36	・地震による阿蘇観光資源の損傷によって九州の観光全体がかなりの影響を受け低迷していることから、熊本市にとっても阿蘇は重要な観光資源であることを再確認し、阿蘇(できれば天草も)の具体的観光地名を記述できないか。 ・「消費の拡大を通じた地域経済等の活性化～」という表現は、分かりづらいため、表現方法について変更した方がよい。	(1)広域的な視点 そこで、九州中央に位置する地理的優位性やこれまで培った歴史・文化や都市集積という熊本の魅力を最大限に活かし、近隣市町村や九州各都市圏、さらには、日本全国、海外を意識し、九州中央の広域交流拠点都市として、広域観光周遊ルートの形成などによる観光需要の喚起や、消費の拡大を通じた地域経済等の活性化、大規模自然災害時の救援・救護、災害復旧等の迅速かつ的確な実施につながるような都市づくりを進める必要があります。	(1)広域的な視点 そこで九州中央に位置する地理的優位性やこれまで培った歴史・文化や都市集積、さらには阿蘇や天草等の雄大な自然など、という熊本の魅力を最大限に活かし、近隣市町村や九州各都市圏、さらには、日本全国、海外を意識し、九州中央の広域交流拠点都市として、広域観光周遊ルートの形成などによる観光需要の喚起や、交流人口の拡大による経済消費の拡大を通じた地域経済等の活性化、大規模自然災害時の救援・救護、災害復旧等の迅速かつ的確な実施につながるような都市づくりを進める必要があります。
第2章	40	いきなり「いきいきとした暮らしを…」は唐突な印象である。	自然環境の保全や生活空間におけるうるおいの創出 いきいきとした暮らしを将来にわたって実現するために、私たち市民一人ひとりが、熊本の豊かな地下水や緑を守りつつ、自然と共生する生活スタイルを創出し、良好な自然環境と生物多様性を未来へと引き継いでいきます。また、市街地内では、生きものの生息・生育地となる公園や民有地の緑の創出など、緑にあふれた、うるおい空間を創出するとともに、多自然川づくりの推進など生物多様性に配慮した整備を推進するなど、水と緑のネットワークの形成を目指します。	自然環境の保全や生活空間におけるうるおいの創出 人と人、人と自然がつながりあい、いきいきとした暮らしを将来にわたって実現するために、私たち市民一人ひとりが、熊本の豊かな地下水や緑を守りつつ、自然と共生する生活スタイルを創出し、良好な自然環境と生物多様性を未来へと引き継いでいきます。また、市街地内では、生きものの生息・生育地となる公園や民有地の緑の創出など、緑にあふれた、うるおい空間を創出するとともに、多自然川づくりの推進など生物多様性に配慮した整備を推進するなど、水と緑のネットワークの形成を目指します。

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応		
章	ページ	内容	修正案	
第3章	52	陸路だけでなく、海路や空路に関する追記が必要ではないか？	<p>(2) 都市の骨格構成(交通軸) 鉄軌道は、九州新幹線鹿児島ルートの全線開業の効果を最大限活かし、円滑な移動が出来るよう相互の結節強化などを推進します。 バス路線網は、中心市街地と地域拠点や、熊本港、阿蘇くまもと空港等の広域交通拠点を結ぶ主要なバス路線の利便性強化や、バスターミナル等の乗り継ぎ拠点の機能向上を図り、利便性の向上を促進します。 幹線道路網は、九州中央の地理的優位性や、大規模自然災害時の救援・救護、災害復旧等の都市間連携を強化するため、高規格幹線道路、広域交通拠点を連絡する道路網、その他、国道や都市内道路網の円滑な連携をめざします。 そのため、高規格幹線道路並びに地域高規格道路などの市域および近隣市町村の骨格となる2環状11放射道路網と、それらを連結する都市内道路網の形成を促進します。そのうえで、幹線道路に囲まれた地域の、日常生活に係る自動車と自転車や人とが共存する道路空間の形成を図ります。 これら鉄軌道網やバス路線網と幹線道路網により、円滑な都市活動と快適な都市生活とが実現できるような体系的な交通軸の確立をめざします。</p>	<p>(2) 都市の骨格構成(交通軸) 鉄軌道は、九州新幹線鹿児島ルートの全線開業の効果を最大限活かし、円滑な移動が出来るよう相互の結節強化などを推進します。 バス路線網は、中心市街地と地域拠点や、熊本港、阿蘇くまもと空港等の広域交通拠点を結ぶ主要なバス路線の利便性強化や、バスターミナル等の乗り継ぎ拠点の機能向上を図り、利便性の向上を促進します。 幹線道路網は、九州中央の地理的優位性や、大規模自然災害時の救援・救護、災害復旧等の都市間連携を強化するため、高規格幹線道路、広域交通拠点を連絡する道路網、その他、国道や都市内道路網の円滑な連携をめざします。 そのため、高規格幹線道路並びに地域高規格道路などの市域および近隣市町村の骨格となる2環状11放射道路網と、それらを連結する都市内道路網の形成を促進します。そのうえで、幹線道路に囲まれた地域の、日常生活に係る自動車と自転車や人とが共存する道路空間の形成を図ります。 これら鉄軌道網やバス路線網と幹線道路網により、円滑な都市活動と快適な都市生活とが実現できるような体系的な交通軸の確立をめざすとともに、し、ます。災害時においても陸路・海路・空路が連携し、応急・復旧活動が円滑に行なえるよう、道路環境の整備や公共交通の災害対応力の強化に取り組みます。</p>
第4章	65	陸路だけでなく、海路や空路に関する追記が必要ではないか？	<p>2 都市交通体系の整備方針 基本方針 九州中央の広域交流拠点都市としての役割を担うための幹線道路や広域交通網の整備を図るとともに、将来にわたりだれもが安心して移動できる交通体系、災害に強い交通ネットワークを確立します。</p>	<p>2 都市交通体系の整備方針 基本方針 九州中央の広域交流拠点都市としての役割を担うための駅や空港、港湾などの幹線道路や広域交通拠点網の整備促進及び、幹線道路や広域交通網の整備を図るとともに、将来にわたりだれもが安心して移動できる交通体系、災害に強い交通ネットワークを確立します。</p>
第4章	65	留学生の増加等に関連して、都市マスで記載できる内容を整理する必要がある。	<p>2 都市交通体系の整備方針 基本方針 (5) 自転車、歩行者が安心して移動できる道路環境を整備します。</p>	<p>2 都市交通体系の整備方針 基本方針 (5) 歩行者、自転車や公共交通利用者等、歩行者が安心して移動できる道路環境を整備します。</p>
第4章	65	陸路だけでなく、海路や空路に関する追記が必要ではないか？	<p>(1) 広域交通体系の整備方針 熊本駅や熊本港等、広域交通拠点の機能強化及びこれらの拠点にアクセスする幹線道路の整備を促進します。</p>	<p>(1) 広域交通体系の整備方針 熊本駅や空港、熊本港湾など等、広域交通拠点の整備促進やアクセスの強化を図ります機能強化及びこれらの拠点にアクセスする幹線道路の整備を促進します。</p>
第4章	66	「ロケーションシステムの推進」の記載があるが、具体的に記載した方がよい。	<p>(2) 公共交通機関の利用促進のための交通網の整備方針 自家用車から公共交通機関への利用転換を促す取り組みの展開や、パーク&ライドやロケーションシステムの推進など通勤・通学時における郊外部からの自動車流入の抑制等、都市交通の円滑化を図るソフト面の施策を推進します。</p>	<p>(2) 公共交通機関の利用促進のための交通網の整備方針 自家用車から公共交通機関への利用転換を促す取り組みの展開や、パーク&ライドの推進やスマートフォン等に対応したロケーションシステムの導入推進など通勤・通学時における郊外部からの自動車流入の抑制等、都市交通の円滑化を図るソフト面の施策を推進し、ます。自動車流入の抑制に努めます。</p>
第4章	66	「公共交通機関の利用促進のための交通網の整備方針」について、交通の結節点としての内容についてもう少し記載した方がよい。	<p>(2) 公共交通機関の利用促進のための交通網の整備方針 JR、市電及びバス等の公共交通機関相互の結節機能の向上のための施設再整備やバス路線網の再編など、公共交通機関の積極的な利用を促す利便性の高い公共交通体系の整備を進めます。また、市電延伸の検討を行います。 交通拠点や電停などでは、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが利用しやすい施設の整備に努めます。</p>	<p>(2) 公共交通機関の利用促進のための交通網の整備方針 JR、市電及びバス等の公共交通機関相互の結節機能の向上のための施設再整備やバス路線網の再編など、公共交通機関の積極的な利用を促す利便性の高い公共交通体系の整備を進めます。また、基幹公共交通軸の機能強化策として市電延伸の検討を行います。 交通拠点や電停などでは、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが利用しやすい施設の整備に努め、ます。さらに交通結節点となる乗換拠点等では、待合環境を整備するなど乗り換えの利便性向上を図るとともに、交通事業者共通の路線図や時刻表の導入や、乗り換えをより意識したダイヤ編成に取り組みます。</p>
第4章	66	・コミュニティ交通について、シェアリングシステム等の記載はできないだろうか。 ・地域コミュニティ交通について、市民側の視点についても記載した方がよい。	<p>(2) 公共交通機関の利用促進のための交通網の整備方針 公共交通空白・不便地域等に対しては、日常生活に必要な移動手段の確保や更なる利便性向上を図るために、コミュニティ交通の導入を進めます。</p>	<p>(2) 公共交通機関の利用促進のための交通網の整備方針 公共交通空白・不便地域等に対しては、最寄りの鉄道駅やバス停に接続するデマンド型乗合タクシーなどの多様な運行形態によるコミュニティ交通の導入・維持を図ります。日常生活に必要な移動手段の確保や更なる利便性向上を図るために、コミュニティ交通の導入を進めます。 公共交通の利用促進に向けた行政・事業者等による公共交通の利用環境改善を進めるとともに、住民等への担い手としての意識醸成など利用促進に向けた啓発等に取り組みます。</p>
第4章	67	留学生の増加等に関連して、都市マスで記載できる内容を整理する必要がある。	<p>(5) 歩行者、自転車利用者のための施設の整備方針</p>	<p>(5) 歩行者、自転車や公共交通利用者等のための施設の整備方針 以下追記 公共施設や公共交通機関等での多言語案内表示の充実を図り、外国人も含めた利用者の利便性の向上を図ります。</p>

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応		
章	ページ	内容	修正案	
第4章	71	「市街地整備の方針」において、防災に関する追記が必要。	基本方針 (1) 中心市街地の魅力をさらに活かし、九州における広域交流拠点形成するため、土地区画整理事業への支援・指導を行うとともに、活力ある市街地整備を行います。また、中心部と熊本駅周辺部双方の回遊性を高めるような一体的なまちづくりを進め、中心市街地全体の更なるにぎわい創出や魅力ある都市空間の形成を図ります。 (2) 地域拠点等においては、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、一定の人口密度を維持することで、日常生活サービス機能や公共交通などを確保し、市民の暮らしやすさを維持します。	基本方針 (1) 中心市街地の魅力をさらに活かし、九州における広域交流拠点形成のため、土地区画整理事業への支援・指導を行うとともに、活力ある市街地整備を行います。また、中心部と熊本駅周辺部双方の回遊性を高めるような一体的なまちづくりを進め、中心市街地全体の更なるにぎわい創出や魅力ある都市空間の形成を図ります。 さらに、災害時でも市民の生活利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業等の耐震性能の向上や、官民連携したエリア全体での防災・減災機能の強化に取り組みます。 (2) 地域拠点等においては、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、一定の人口密度を維持することで、日常生活サービス機能や公共交通などを確保し、市民の暮らしやすさを維持します。 また、災害時でも、市民の生活利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図ります。これにより、施設被害を最小限に留め、機能の早期回復を図ります。
第4章	72	「市街地整備の方針」において、防災に関する追記が必要。	施策の体系 (1) 商業・業務地における市街地整備の方針 中心市街地ゾーン a. 中心市街地では、市街地再開発事業等により、市街地環境の整備や改善を図り、公益施設・住宅・商業・業務等の都市機能導入に努めます。また、利便性の高い公共交通や快適な歩行空間を形成し、回遊性の向上を図ります。 b. 桜町、花畑地区等においては、シンボルプロムナードロードにおける良質な回遊空間の創出などにあわせて、市街地再開発事業等を推進します。 c. 熊本駅周辺地区については、国際化や情報化等に即した新たな時代の広域交通流拠点として、また、県都の玄関口として、商業・業務機能や都市型居住機能を一体的に誘導するため市街地再開発事業や土地区画整理事業を推進します。また、アメニティ軸の創出など、回遊性の高い道路整備を推進します。 d. 熊本城地区、新町・古町地区については、城下町としての基盤や歴史的資源を活かした街並み整備などにより、回遊性の創出を図ります。 地域拠点、沿道商業・業務ゾーン 地域特性に合った機能性の高い商業・業務機能の維持・充実や住環境の整備に努めながら、地域の活性化を図ります。	施策の体系 (1) 商業・業務地における市街地整備の方針 中心市街地ゾーン a. 中心市街地では、市街地再開発事業等により、市街地環境の整備や改善を図り、公益施設・住宅・商業・業務等の都市機能導入に努めます。また、利便性の高い公共交通や快適な歩行空間を形成し、回遊性の向上を図ります。 b. 桜町、花畑地区等においては、シンボルプロムナードロードにおける良質な回遊空間の創出などにあわせて、市街地再開発事業等を推進します c. 熊本駅周辺地区については、国際化や情報化等に即した新たな時代の広域交通流拠点として、また、県都の玄関口として、商業・業務機能や都市型居住機能を一体的に誘導するため市街地再開発事業や土地区画整理事業を推進します。また、アメニティ軸の創出など、回遊性の高い道路整備を推進します。 d. 熊本城地区、新町・古町地区については、城下町としての基盤や歴史的資源を活かした街並み整備などにより、回遊性の創出を図ります。 e. 広域交通拠点である桜町・花畑地区並びに熊本駅周辺地区については、災害時、多くの市民や災害ボランティア等の移動を支えるためにも、広域交通拠点としての機能を維持するとともに、避難者や帰宅困難者支援の拠点として避難場所や食糧等の備蓄を確保し、さらには、救護活動やボランティア活動などの災害時活動の拠点として機能するよう、官民連携し、エリア全体で防災・減災機能の強化に取り組みます。 地域拠点、沿道商業・業務ゾーン 地域特性に合った機能性の高い商業・業務機能の維持・充実や住環境の整備に努めながら、地域の活性化を図るとともに、 災害時でも、市民の生活利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図ります。これにより、施設被害を最小限に留め、機能の早期回復を図ります。
第4章	75	「熊本駅周辺地区の現状及び市街地整備の方針」について、現状を整理し、記載内容について改めて整理した方がよい。	熊本駅周辺の魅力あるまちづくりを進めるため、熊本駅西地区の土地区画整理により安全で快適な居住環境の形成を図ります。さらに、交通結節機能等の強化を目的とし、熊本の陸の玄関口にふさわしい、都市基盤の整備を進めるとともに、新たな商業機能の立地が見込まれています。	熊本駅周辺整備事業により、交通結節機能等を強化し、熊本の陸の玄関口にふさわしい新たな商業機能を集積するとともに、都市基盤の整備を進めます。 さらに、熊本駅周辺の魅力あるまちづくりを進めるため、熊本駅西地区の土地区画整理により安全で快適な居住環境の形成を図ります。
第4章	77	老朽化した住宅が密集している地域のオープンスペースの確保について記載されているが、合わせて緊急車両の通行確保についての記述を追記し	(1) 安全で安心できる住まいづくり 自然災害に備えるため、市民の防災意識の向上に努めるとともに、老朽化した住宅等が密集している地域については、オープンスペースの確保等を促進します。	(1) 安全で安心できる住まいづくり 自然災害に備えるため、市民の防災意識の向上に努めるとともに、老朽化した住宅等が密集している地域については、オープンスペースの確保等を 推進するとともに、緊急車両等の通行確保に努めます。
第4章	77	「施策の体系」とでは、それぞれ住宅の耐震化について重複した内容の記載になっているため、まとめて記載した方がよい。	(1) 安全で安心できる住まいづくり 個人住宅の耐震診断・耐震改修を促進します。 地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組み、民間の住宅・建築物の耐震化を図ります。	(1) 安全で安心できる住まいづくり 町内自治会等の地域組織と連携し、地域ぐるみで建築物の耐震化に対する意識の向上を図るとともに、耐震診断や耐震改修等の制度周知や補助制度の拡充等に取り組みすることで、住宅の建築物の耐震化促進を図ります。個人住宅の耐震診断・耐震改修にを促進します。 ——地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組み、民間の住宅・建築物の耐震化を図ります。

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応	
章	ページ	内容	修正案
第4章	77	「安全な場所への住み替え」について追記できないか？	(1)安全で安心できる住まいづくり 災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅の移転や土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。
第4章	77	住宅の省エネ化について記載出来ないか？	(1)安全で安心できる住まいづくり 以下を追記 住宅やビル等の省エネルギー化・長寿命化を推進します。
第4章	85	低炭素等のエネルギー効率に関する記述が必要ではないか？	6 その他の都市施設の整備方針 基本方針 (3)その他の施設 健康で文化的な生活を実現するために欠くことのできないゴミ処理施設、教育文化施設や物流施設等の都市施設については、市街地の人口動態等に対応して、それぞれの施設の整備、配置誘導に努めるとともに、防災・減災機能の強化並びに省エネルギー対策や及び新エネルギーの導入を促進します。
第4章	87	低炭素等のエネルギー効率に関する記述が必要ではないか？	(3)その他の施設の整備方針 省エネルギー対策や新エネルギー導入の促進 都市施設等の整備において、省エネルギー対策や新エネルギーの導入を促進します。
第4章	87	避難所についても、バリアフリーについて明記する必要がある。	(3)その他の施設の整備方針 避難所 小中学校、教育文化施設、社会福祉施設など、災害時に避難所として機能する施設においては、非常用電源及び通信手段の確保、災害時でも利用が可能なトイレの整備など必要に応じた機能強化を行っていきます。
第4章	96	「安全な場所への住み替え」について追記できないか？	[建築物・宅地の防災・減災対策] 地震に伴うがけ崩れ等による被害を軽減するため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅の移転や土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。
第4章	98	「市民の災害対応力の強化」の部分に、自主防災クラブについて記載した方がよい。	[市民の災害対応力の強化] 以下を追記 災害が発生した場合に地域住民が連携し協力し合って、自助・共助の考えに基づき地域の被害を最小限度に抑えるために活動する自主防災クラブの結成を促進します。
第4章	98	「地域住民が主体となり定める地域版ハザードマップ」との記載があるが、分かりやすい表現に変えたほうがよい。	[地域の災害対応力の強化] 町内自治会単位等の地域住民が主体となり作成する定める地域版ハザードマップ、地域住民及び事業者が連携して定める地区防災計画の策定を支援していきいます。自主防災クラブの役割や活動を明確にした上でその活動を支援していくとともに、消防団の体制等の充実や地域における実践的な防災訓練の実施など、校区自治協議会・町内自治会等における災害対応力強化に必要な支援を行っていきます。
第4章	99	地域防災計画の見直しの中で、避難所運営マニュアルの見直しを行っているが、今後はこのマニュアルを活用した実践的な訓練も行うこととしている。そのため、「災害対応力の強化」に、その内容について記載した方がよい。	[行政の災害対応力の強化] 防災に関する諸計画やマニュアルを常に点検するとともに、研修や訓練の充実など、災害時の体制強化を図ります。

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応	
章	ページ	内容	修正案
第4章	99	仮設住宅の用地の確保について記載が必要。	<p>[行政の災害対応力の強化]</p> <p>[行政の災害対応力の強化] 以下を追記 応急仮設住宅建設予定場所の選定にあたっては、公園等の公有地を第一に予定地とし、周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮し予定地の確保を行います。また、応急仮設住宅の建設にあたっては、市民のニーズに配慮した施設整備に努めます。</p>
第4章	99	外国人に対する防災面での対策を記載する必要がある。	<p>[行政の災害対応力の強化]</p> <p>[行政の災害対応力の強化] 以下を追記 日本語を母国語としない外国人のために、多言語対応の防災メールによる災害情報の配信を行うとともに、外国語による表記やふりがなを付記する等分かりやすく説明した防災に関するパンフレットの作成、配布を行うなど防災知識の普及に努めます。</p>
第5章	105	<p>・市民等の役割として、自治会への参加や、自主防災クラブについて追記ができないだろうか？</p> <p>・災害の被害には地域差が出るため、区や地区レベルでの体制づくりや、取り組みについて追記が必要である。</p>	<p>(1)市民等の役割 市民の役割 a. 自分が住んでいる地域に関心を持ち地域情報の共有に努めるとともに、地域のまちづくりに参画又は協力します。 地域団体・NPOなどの役割</p> <p>(2)行政の役割</p> <p>(1)市民等の役割 市民の役割 a. 自分が住んでいる地域に関心を持ち地域情報の共有に努めるとともに、自治会や自主防災クラブ等の地域のまちづくりに参画又は協力します。 d. 日頃から地域での相互交流を深め、災害時の備えやいざという時のための判断力・行動力の強化に努めます。 地域団体・NPOなどの役割 d. 地域の自主防災クラブ、自治会等は、日頃から地域コミュニティの維持・発展に取組み、いざという時に互いに支え合う地域力の強化に努めます。</p> <p>(2)行政の役割 e. 市民の安全と安心を確保するため、防災体制・組織の強化や対策を着実に進めるとともに、市民、地域の自発的な防災活動の促進を図り、災害時には市民力・地域力・行政力を結集できるよう、多様な視点からの検討、仕組みづくりや環境の整備に努めます。</p>
第5章	106	九州の中央に位置することを踏まえ、大規模災害が発生した際の、熊本市の位置付け、役割について記載できないだろうか？	<p>3広域的な連携 九州中央の広域交流拠点都市としてさらなる成長を果たすため、「熊本連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、連携中枢都市圏を構成する市町村と相互に補完協力し、力を合わせて魅力ある熊本連携中枢都市圏の創造に取り組みます。また、九州中央の地理的優位性を活かし、九州の縦軸・横軸を形成する各都市との連携や、さらには日本全国、東アジア地域などとの交流を積極的に進めます。</p> <p>3広域的な連携 九州中央の広域交流拠点都市としてさらなる成長を果たすため、「熊本連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、熊本連携中枢都市圏を構成する市町村と相互に補完協力し、力を合わせて魅力ある熊本連携中枢都市圏の創造に取り組みます。また、将来災害が発生した際に的確に対応するため、都市圏構成市町村と連携して広域的な防災体制を強化するとともに、市町村全体の調整を行います。 加えてまた、九州中央の地理的優位性を活かし、九州の縦軸・横軸を形成する各都市との連携や、さらには日本全国、東アジア地域などとの交流を積極的に進めます。</p>

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応	
章	ページ	内容	修正案
第1章	24	(9)市街地の拡大、都市機能の郊外化と中心市街地の疲弊、都市活力の衰退 このような中、将来にわたり市民の暮らしやすさや都市活力を維持するためには、高次な都市機能が集積する中心市街地を市域及び近隣市町村全体の拠点とし、周辺では、郊外部も含めた広域的な地域生活圏の核となる地域拠点に、商業・医療等の日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、これらが利便性の高い公共交通で結ばれた、多核連携型の都市構造を形成していく必要があります。	(9)市街地の拡大、都市機能の郊外化と中心市街地の疲弊、都市活力の衰退 このような中、将来にわたり市民の暮らしやすさや都市活力を維持するためには、高次な都市機能が 維持・集積 する中心市街地を市域及び近隣市町村全体の拠点とし、周辺では、郊外部も含めた広域的な地域生活圏の核となる地域拠点に、商業・医療等の日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、これらが利便性の高い公共交通で結ばれた、多核連携型の都市構造を形成していく必要があります。
第2章	37	都市づくりの基本理念 本市は、これまで形成された都市基盤や経済活動等を支える都市機能の集積を活かし、今後さらに東アジアなど海外へも目を向けた広域交流拠点都市として発展していきます。	都市づくりの基本理念 本市は、これまで形成された都市基盤や経済活動等を支える都市機能の 立地集積 を活かし、今後さらに東アジアなど海外へも目を向けた広域交流拠点都市として発展していきます。
第2章	38	中心市街地(熊本の顔)の活性化 熊本の象徴である熊本城や多数の歴史・文化施設のある熊本城地区及び商業・業務機能が集積する通町筋・桜町周辺地区一帯から、城下町の風情が残る新町・古町地区や、熊本駅周辺地区を「熊本の顔」とし、この一帯で、都市機能の新たな集積や適正な配置、さらには、まちなか居住の促進や回遊性の向上を図ることにより、これまでの城下町としての基盤や魅力を活かしたにぎわいを創出します。 【 取り組み内容 】 都市機能の新たな集積と配置によるにぎわいの創出	中心市街地(熊本の顔)の活性化 熊本の象徴である熊本城や多数の歴史・文化施設のある熊本城地区及び商業・業務機能が 立地集積 する通町筋・桜町周辺地区一帯から、城下町の風情が残る新町・古町地区や、熊本駅周辺地区を「熊本の顔」とし、この一帯で、 高次都市機能の維持・新たな集積を図り や適正な配置、さらには、 居住を誘導することで人口密度を維持するとともに まちなか居住の促進や回遊性の向上を図ることにより、これまでの城下町としての基盤や魅力を活かしたにぎわいを創出します。 【 取り組み内容 】
第2章	39	中心市街地及び地域拠点の都市機能について、「維持・確保」するのか、「集積」するのか、表現が一貫していないため整理する必要がある 居住の表現について整理が必要	中心市街地及び地域拠点の都市機能について、「 維持・確保された 」集積した中心市街地と地域拠点が公共交通を中心とした交通の軸でつながる、まとまりのある市街地形成を図ります。 【 取り組み内容 】 都市機能を 維持・確保 が集積した地域拠点の配置
第3章	45	(1)全体イメージ 広域交流の拠点として、活発な経済活動、文化活動等が営める都市、また、将来においても人々が快適で暮らしやすい都市の実現のため、商業・業務・文化など様々な機能が集積する中心市街地を市域及び近隣市町村全体の拠点とし、周辺では行政・商業など地域の生活サービス機能が充実した地域拠点や生活拠点を核として複数の地域生活圏の形成を図ります。	(1)全体イメージ 広域交流の拠点として、活発な経済活動、文化活動等が営める都市、また、将来においても人々が快適で暮らしやすい都市の実現のため、商業・業務・文化など様々な機能が 立地集積 する中心市街地を市域及び近隣市町村全体の拠点とし、周辺では行政・商業など地域の生活サービス機能が充実した地域拠点や生活拠点を核として複数の地域生活圏の形成を図ります。
第3章	45	拠点における主な役割 中心市街地 九州中央の交流拠点都市として、本市及び熊本都市圏の社会経済活動の発展を牽引 商業・業務・芸術文化・娯楽・交流など市民に多様な都市サービスと都市の魅力、にぎわいを提供 広域的な機能や、居住者のための身近な生活サービス機能が充実 地域拠点 商業や行政サービス、医療、福祉、教育など地域での暮らしに必要な機能が集積 中心市街地や周辺地域への公共交通等の交通が充実 生活拠点 日常生活に必要な商業等の生活サービスが集積 近隣住民の利用する施設が立地	拠点における主な役割 中心市街地 九州中央の交流拠点都市として、本市及び熊本都市圏の社会経済活動の発展を牽引 商業・業務・芸術文化・娯楽・交流など市民に多様な都市サービスと都市の魅力、にぎわいを提供 広域的な機能や、居住者のための身近な生活サービス機能を 提供 が充実 地域拠点 商業や行政サービス、医療、福祉、教育など地域での暮らしに必要な機能を 提供 が集積 中心市街地や周辺地域への公共交通等の交通が充実 生活拠点 日常生活に必要な商業等の生活サービスを 提供 が集積 近隣住民の利用する施設が立地 徒歩や自転車でのアクセスを重視
第3章	48	2 都市の全体構成 熊本城周辺から熊本駅に至る高次な都市機能が集積した中心市街地を中心に、鉄道及び軌道、放射環状の幹線道路網を都市の骨格軸とし、それら骨格軸上にある商業・行政サービスなど生活の利便機能が集積した地域拠点と中心市街地が有機的に連携した都市の構成をめざします。	2 都市の全体構成 熊本城周辺から熊本駅に至る高次な都市機能が 維持・集積された 中心市街地を中心に、鉄道及び軌道、放射環状の幹線道路網を都市の骨格軸とし、それら骨格軸上にある商業・行政サービスなど生活の利便機能が 維持・確保された 集積した地域拠点と中心市街地が有機的に連携した都市の構成をめざします。

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応	
章	ページ	内容	修正案
第3章	56	<p>(4)都市の機能配置(中心市街地と地域拠点) 中心市街地と地域拠点における都市機能の維持・確保と新たな集積をめざす 熊本城や市役所周辺から熊本駅に至る約415haの中心市街地では、県内のみならず九州の中心都市にふさわしい行政、金融、情報通信及び教育文化など高次な都市機能の新たな集積を目指します。 北区役所周辺、北部総合出張所周辺、楠・武蔵ヶ丘周辺、堀川・亀井駅周辺、子飼、長嶺、水前寺・九品寺、健軍、平成・南熊本駅周辺、島町・上ノ郷、南区役所周辺、城南総合出張所周辺、川尻、城山、上熊本地区は、地域拠点として、商業機能をはじめ公共公益機能や各種の都市機能の維持、確保を図ります。 また、流通団地、水前寺江津湖公園をはじめとした都市公園や熊本港、スポーツ施設など、経済活動やレクリエーション機能を有する各種拠点の維持並びに利活用を図ります。</p>	<p>(4)都市の機能配置(中心市街地と地域拠点) 中心市街地と地域拠点における都市機能の維持・確保と新たな集積をめざす 熊本城や市役所周辺から熊本駅に至る約415haの中心市街地では、県内のみならず九州の中心都市にふさわしい行政、金融、情報通信及び教育文化など高次な都市機能の新たな維持・集積を目指します。 植木地区北区役所周辺、北部地区総合出張所周辺、楠・武蔵ヶ丘地区周辺、八景水谷堀川・清水亀井地区駅周辺、子飼地区、長嶺地区、水前寺・九品寺地区、健軍地区、平成・南熊本地区駅周辺、刈草地区島町・上ノ郷、富合地区南区役所周辺、城南地区総合出張所周辺、川尻地区、城山地区、上熊本地区は、地域拠点として、商業・医療等機能をはじめ公共公益機能や各種の都市機能の維持・確保を図ります。 また、流通団地、水前寺江津湖公園をはじめとした都市公園や熊本港、スポーツ施設など、経済活動やレクリエーション機能を有する各種拠点の維持並びに利活用を図ります。</p>
第4章	60	<p>基本方針 広域交流拠点都市として、また、将来においても暮らしやすい都市の実現のため、うるおいある自然の中で、市域及び近隣市町村全体の拠点である商業、業務、文化等、様々な機能が集積する中心市街地と行政・商業などの生活サービス機能が充実した地域拠点や生活拠点で構成する複数の地域生活圏の形成を図ります。</p>	<p>基本方針 広域交流拠点都市として、また、将来においても暮らしやすい都市の実現のため、うるおいある自然の中で、市域及び近隣市町村全体の拠点である商業、業務、文化等、様々な機能が立地集積する中心市街地と行政・商業などの生活サービス機能が充実した地域拠点や生活拠点で構成する複数の地域生活圏の形成を図ります。</p>
第4章	60	<p>(1)中心部(内環状道路 1、JR線で囲まれた区域) 利便性の高い都市空間として、各種の都市機能の維持、確保を図ります。 特に、中心市街地は、県内のみならず九州の中心都市に相応しい行政、金融、情報通信及び教育文化など高次な都市機能の新たな集積を図ります。 (2)周辺部((1)の区域を除く外環状道路 2に囲まれた区域 3) 既存の商店街や公共公益施設などが集積する地域拠点の利便性向上を図るとともに、防災性が高く暮らしやすい住宅地としての土地利用を図ります。 また、中小の製造業等の施設が立地している地区では、住環境と調和した工業・流通系の土地利用を促進します。</p>	<p>(1)中心部(内環状道路 1、JR線で囲まれた区域) 利便性の高い都市空間として、各種の都市機能の維持・確保を図ります。 特に、中心市街地は、県内のみならず九州の中心都市に相応しい行政、金融、情報通信及び教育文化など高次な都市機能の維持・新たな集積を目指します図ります。 (2)周辺部((1)の区域を除く外環状道路 2に囲まれた区域 3) 既存の商店街や公共公益施設などが立地集積する地域拠点の利便性向上を図るとともに、防災性が高く暮らしやすい住宅地としての土地利用を図ります。 また、中小の製造業等の施設が立地している地区では、住環境と調和した工業・流通系の土地利用を促進します。</p>
第4章	61	<p>(1)拠点の形成 多核連携型の都市構造をめざし、高次都市機能の集積した中心市街地と地域の日常生活に必要な医療・商業等の都市機能が集積した地域拠点・生活拠点の機能を高めます。そして、高齢社会においても市民が車に頼らず、身近な場所で買い物などが行えるような、暮らしやすい地域を形成します。</p>	<p>(1)拠点の形成 多核連携型の都市構造をめざし、高次都市機能を維持・集積した中心市街地と地域の日常生活に必要な医療・商業等の都市機能を維持・確保が集積した地域拠点・生活拠点の機能を高めます。そして、高齢社会においても市民が車に頼らず、身近な場所で買い物などが行えるような、暮らしやすい地域を形成します。</p>
第4章	61	<p>(1)拠点の形成 中心市街地 熊本城や市役所周辺から熊本駅に至る約415haについて、新たな都市基盤施設やこれまで形成されたストックを活かし、商業・医療など都市機能の維持・確保、機能性の高い居住空間の形成を図ります。</p>	<p>(1)拠点の形成 中心市街地 熊本城や市役所周辺から熊本駅に至る約415haについて、新たな都市基盤施設やこれまで形成されたストックを活かし、高次商業・医療など都市機能の維持・集積を目指すとともに維持・確保、居住を誘導することで人口密度の維持機能性の高い居住空間の形成を図ります。</p>
第4章	61	<p>(1)拠点の形成 地域拠点 北区役所周辺地区、北部総合出張所周辺地区、楠・武蔵ヶ丘周辺地区、堀川・亀井駅周辺地区、子飼地区、長嶺地区、水前寺・九品寺地区、健軍地区、平成・南熊本駅周辺地区、島町・上ノ郷地区、南区役所周辺地区、城南総合出張所周辺地区、川尻地区、城山地区、上熊本地区の各地域拠点では、地域での暮らしを支える拠点として、また、交通の利便性を活かして、商業機能をはじめ、公共公益機能や各種の都市機能の維持・確保や、建物の共同化等による居住環境の改善や居住機能の誘導を図ります。</p>	<p>(1)拠点の形成 地域拠点 植木北区役所周辺地区、北部総合出張所周辺地区、楠・武蔵ヶ丘周辺地区、八景水谷堀川・清水亀井駅周辺地区、子飼地区、長嶺地区、水前寺・九品寺地区、健軍地区、平成・南熊本駅周辺地区、刈草島町・上ノ郷地区、富合南区役所周辺地区、城南総合出張所周辺地区、川尻地区、城山地区、上熊本地区の各地域拠点では、地域での暮らしを支える拠点として、また、交通の利便性を活かして、商業・医療等機能をはじめ、公共公益機能や各種の都市機能の維持・確保や、居住を誘導することで人口密度の維持建物の共同化等による居住環境の改善や居住機能の誘導を図ります。</p>
第4章	61	<p>(1)拠点の形成 生活拠点 日常生活に必要な物品販売など生活サービス機能の集積する生活拠点では、地域に密着した役割を担うための商業機能の維持・確保を図り、また、居住機能の誘導を図ります。</p>	<p>(1)拠点の形成 生活拠点 既にある地域に密着した日常生活サービス機能が存続していけるよう、行政や市民、事業者等が協働で取り組み、地域住民にとって愛着の持てる地域の形成を促進します。日常生活に必要な物品販売など生活サービス機能の集積する生活拠点では、地域に密着した役割を担うための商業機能の維持・確保を図り、また、居住機能の誘導を図ります。</p>

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応	
章	ページ	内容	修正案
第4章	61	(2)市街化区域等の土地利用方針 商業・業務地 a. 中心市街地 熊本市の中心市街地の商業・業務地は、熊本県における中心商業地として、大型商業施設や、官公庁や銀行など業務施設が立地し、また、400年の歴史を有する熊本城など九州における観光の拠点として、娯楽、宿泊、文化機能等、高次の都市機能が集積してきました。 今後は、それらの機能を維持拡充、更新するとともに、市街地再開発事業等により、歴史文化の象徴である熊本城を活かした魅力ある商業・業務地としての土地利用を図ります。	(2)市街化区域等の土地利用方針 商業・業務地 a. 中心市街地 熊本市の中心市街地の商業・業務地は、熊本県における中心商業地として、大型商業施設や、官公庁や銀行など業務施設が立地し、また、400年の歴史を有する熊本城など九州における観光の拠点として、娯楽、宿泊、文化機能等、高次の都市機能が 維持・集積されて してきました。 今後は、それらの 高次都市機能を維持・集積を目指す 機能を維持拡充、更新するとともに、市街地再開発事業等により、歴史文化の象徴である熊本城を活かした魅力ある商業・業務地としての土地利用を図ります。
第4章	62	居住地 a. 都市型居住ゾーン(中心部) 商業・業務機能と共存し、建物の共同化等による居住環境の改善や高密度の居住機能の誘導を図ります。特に、中心市街地等については、まちなか居住の促進を図ります。 b. 都市近郊型居住ゾーン(周辺部) 既存の中小の工業・流通機能や沿道商業・業務機能と共存し、地域の特性に合わせた建物の共同化や主として中高層住宅等による居住環境の改善や居住機能の誘導を図ります。	居住地 a. 都市型居住ゾーン(中心部) 商業・業務機能と共存し、建物の共同化等による居住環境の改善や 居住を誘導することで人口密度の維持 高密度の居住機能の誘導を図ります。特に、中心市街地等については、まちなか居住の促進を図ります。 b. 都市近郊型居住ゾーン(周辺部) 既存の中小の工業・流通機能や沿道商業・業務機能と共存し、地域の特性に合わせた建物の共同化や主として中高層住宅等による居住環境の改善や 居住を機能の誘導することで人口密度の維持 を図ります。
第4章	71	・中心市街地及び地域拠点の都市機能について、「維持・確保」するのか、「集積」するのか、表現が一貫していないため整理する必要がある。	(1)商業・業務地における市街地整備の方針 中心市街地ゾーン a. 中心市街地では、市街地再開発事業等により、市街地環境の整備や改善を図り、公益施設・住宅・商業・業務等の都市機能導入に努めます。また、利便性の高い公共交通や快適な歩行空間を形成し、回遊性の向上を図ります。
第4章	72	・居住の表現について整理が必要	(2)居住地における市街地整備の方針 都市型居住ゾーン(中心部) 都市機能の集積した中心市街地、中心市街地周辺および地域拠点の機能や魅力をさらに高めつつ、少子高齢化・人口減少といった社会的な変化に対応しながら、都市型住宅の供給促進などを進めます。
第4章	75	(4)中心市街地や地域拠点における市街地整備の方針 中心市街地	(4)中心市街地や地域拠点における市街地整備の方針 中心市街地 以下追記 商業・医療・金融機能や公共交通等の日常生活に必要な機能を維持・確保するとともに、熊本城や市役所周辺から熊本駅に至る約415haの中心市街地では、県内のみならず九州の中心都市にふさわしい行政、金融、情報通信及び教育文化など高次都市機能の維持・集積を目指します。
第4章	75	通町筋・桜町周辺地区 これまで集積された商業・医療等の都市機能の維持・更新を図ります。特に中心市街地の2核3モールの一翼を担う新たな核として、桜町・花畑地区では、老朽化したバスターミナル、商業施設等の都市機能の更新や(仮称)熊本城ホールを含む桜町地区市街地再開発事業、シンボルプロムナード及び(仮称)花畑広場の整備等により、人、モノ、情報の交流拠点を形成し、にぎわいの創出と交流促進を図ります。	通町筋・桜町周辺地区 これまで集積された商業・医療等の都市機能を 維持・確保更新していくとともに、高次都市機能の維持・集積 を図ります。特に中心市街地の2核3モールの一翼を担う新たな核として、桜町・花畑地区では、老朽化したバスターミナル、商業施設等の都市機能の更新や(仮称)熊本城ホールを含む桜町地区市街地再開発事業、シンボルプロムナード及び(仮称)花畑広場の整備等により、人、モノ、情報の交流拠点を形成し、にぎわいの創出と交流促進を図ります。
第4章	75	(4)中心市街地や地域拠点における市街地整備の方針 地域拠点	(4)中心市街地や地域拠点における市街地整備の方針 中心市街地 以下追記 商業・医療・金融機能や公共交通等の日常生活に必要な機能を維持・確保し、市民の暮らしやすさを維持します。

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応		
章	ページ	内容	原文(第2回策定委員会 たたき)	修正案
第4章	75	・中心市街地及び地域拠点の都市機能について、「維持・確保」するのか、「集積」するのか、表現が一貫していないため整理する必要がある。 ・居住の表現について整理が必要	北区役所周辺地区 商業、公共施設など都市機能の充実を図るとともに、土地区画整理事業を推進することにより良好な市街地形成を創出します。	植木地区 北区役所周辺地区 商業・ 医療等 の公共施設など都市機能を 維持・確保 するの充実を図るとともに、土地区画整理事業を推進することにより良好な市街地形成を創出します。
第4章	75		北部総合出張所周辺地区 総合出張所を中心に、今後の北バイパス、植木バイパス及び熊本西環状道路の整備に併せ、生活サービス機能などの集積を促進します。	北部地区 北部総合出張所周辺地区 総合出張所を中心に、今後の北バイパス、植木バイパス及び熊本西環状道路の整備に併せ、 都市機能 生活サービス機能などの 維持・確保 を図ります集積を促進します。
第4章	75		楠・武蔵ヶ丘周辺地区 区画整理や大型団地開発が済んでおり、商業機能などの生活サービスやJR駅など交通の利便性の高い地区で、今後もそれらの維持・活性化を図ります。	楠・武蔵ヶ丘周辺地区 区画整理や大型団地開発が済んでおり、商業・ 医療等 機能などの 都市機能 生活サービスやJR駅など交通の利便性の高い地区で、今後もそれらの 維持・確保 ・活性化を図ります。
第4章	75		堀川・亀井駅周辺地区 市民センターや保健センターなど行政サービス機能が整った地区で、公共交通でのアクセス性などを活かし、これまで集積された生活サービス機能の維持・更新を図ります。	八景水谷・清水亀井地区 堀川・亀井駅周辺地区 総合出張所市民センターや 健康センター 保健センターなど行政サービス機能が整った地区で、公共交通でのアクセス性などを活かし、これまでに 立地した 集積された 都市機能 生活サービス機能の 維持・確保 更新を図ります。
第4章	75		子飼地区 古くから商業機能が集積し、バスによるアクセス性の高い地区であり、今後とも現在の賑わいを維持しながら特色ある商業地として活性化を図ります。	子飼地区 古くから商業機能が 立地 集積し、バスによるアクセス性の高い地区であり、今後とも現在の賑わいを維持しながら特色ある商業地として活性化を図ります。
第4章	75		長嶺地区 周辺には、中低層の住宅が広がる良好な住環境の中、沿道の病院、商業など、これまでに集積された生活サービス機能の維持・更新を図ります。	長嶺地区 周辺には、中低層の住宅が広がる良好な住環境の中、沿道の病院、商業など、これまでに 立地した 集積された 都市機能 生活サービス機能の 維持・確保 更新を図ります。
第4章	76		水前寺・九品寺地区 JR新水前寺駅と市電の結節強化による交通利便性向上、また、ウェルパル熊本や商業機能の集積等を活かし、地域の活力を更に向上させるため、生活サービス機能の維持・更新や、都市型住宅などによる居住機能の促進を図ります。	水前寺・九品寺地区 JR新水前寺駅と市電の結節強化による交通利便性向上、また、ウェルパル くまもと 熊本や商業機能の 立地 集積等を活かし、地域の活力を更に向上させるため、 都市機能 生活サービス機能の 維持・確保 更新や、 居住を誘導することで人口密度の維持 都市型住宅などによる居住機能の促進を図ります。
第4章	76		健軍地区 市電終点でアーケードのある商店街を中心に商業機能や公益施設等が集積し、東部の拠点として重要な地区であり、今後、交通結節性を活かし、それら都市機能の維持・更新、良好な住環境の形成を図ります。	健軍地区 市電終点でアーケードのある商店街を中心に商業機能や公益施設等が 立地 集積し、東部の拠点として重要な地区であり、今後、交通結節性を活かし、それら都市機能の 維持・確保 や 更新 、良好な住環境の形成を図ります。
第4章	76		平成・南熊本駅周辺地区 平成・南熊本駅周辺については、JR駅を活かした一体的拠点として、これまで形成された商業・業務機能の維持・更新を図ります。	平成・南熊本駅周辺地区 平成・南熊本駅周辺については、JR駅を活かした一体的拠点として、これまで形成された商業・ 医療等 業務機能の 都市機能 の 維持・確保 更新を図ります。
第4章	76		島町・上ノ郷地区 土地区画整理事業による基盤整備が済んでいる当地区について、西南部地域の拠点として、西熊本駅を中心とし、商業機能等新たな都市機能の集積を図ります。	刈草地区 島町・上ノ郷地区 土地区画整理事業による基盤整備が済んでいる当地区について、西南部地域の拠点として、西熊本駅を中心とし、商業・ 医療等 の機能等新たな都市機能の 維持・確保 集積を図ります。
第4章	76		南区役所周辺地区	富合地区 南区役所周辺地区
第4章	76		城南総合出張所周辺地区 既存の商店街を活かしながら、図書館等の公共施設など都市機能の充実を図ります。	城南総合出張所周辺地区 既存の商店街を活かしながら、 商業・医療等 の図書館等の公共施設など都市機能の 維持・確保 充実を図ります。
第4章	76		川尻地区 伝統文化を継承する古いまち並みを活かしたまちづくりを進め、生活サービス機能の維持・更新を図ります。	川尻地区 伝統文化を継承する古いまち並みを活かしたまちづくりを進め、 都市機能 生活サービス機能の 維持・確保 更新を図ります。
第4章	76		城山地区 市民センターや沿道の商業、病院など、これまで集積された生活サービス機能の維持・更新を行い、地区の活性化を図ります。	城山地区 市民センターや沿道の商業、病院など、これまでに 立地した 集積された 都市機能 生活サービス機能の 維持・確保 更新を 図り 行い、地区の活性化を図ります。

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応	
章	ページ	内容	修正案
第4章	76	上熊本地区 本市における北西部の玄関口として交通結節機能等を強化するため、駅前広場の整備を進めています。今後は、周辺の都市計画道路の整備を進めるとともに都市機能の充実により地区の活性化を図ります。	上熊本地区 本市における北西部の玄関口として交通結節機能等を強化するため、駅前広場の整備を進めています。今後は、周辺の都市計画道路の整備を進めるとともに都市機能の 維持・確保 充実により地区の活性化を図ります。
第4章	77	(3)地域性を活かした住まいづくり 誇りと愛着のもてる自然や街並み、景観など地域特性を活かし、環境にも配慮した住まい・まちづくりを推進します。 また、中心市街地や地域拠点など、生活環境が整い都市機能が集積した地域への居住を促進します。	(3)地域性を活かした住まいづくり 誇りと愛着のもてる自然や街並み、景観など地域特性を活かし、環境にも配慮した住まい・まちづくりを推進します。 また、中心市街地や地域拠点など、生活環境が整い都市機能が 維持・確保された 集積した地域への居住を 誘導することで人口密度を維持 促進します。
第4章	78	(3)地域性を活かした住まいづくり 歴史や自然との調和や都市景観さらには環境へも配慮した良好な住まいづくりや、都市機能の集積する中心市街地などでのまちなか居住の促進など、地域の特性に応じた魅力的な住まいづくりを進めます。	(3)地域性を活かした住まいづくり 歴史や自然との調和や都市景観さらには環境へも配慮した良好な住まいづくりや、都市機能が 維持・確保された の集積する中心市街地などへ 居住を誘導することで人口密度を維持する でのまちなか居住の促進など、地域の特性に応じた魅力的な住まいづくりを進めます。
第4章	95	様々な機能が集積する中心市街地や広域交通拠点等の多くの人が集まる、桜町・花畑地区や陸の玄関口である熊本駅周辺地区の再整備にあたっては、施設の耐震性能の強化や給排水設備及び電力の多重化、食糧等の備蓄などを図るとともに、避難場所やボランティア活動、救護活動などの災害時活動拠点として機能するよう整備を図ります。また、このような応急・復旧活動等を効率的・効果的に進めるためには、官民連携し、エリア全体で、防災・減災機能の強化に取り組めます。	様々な機能が 立地 集積する中心市街地や広域交通拠点等の多くの人が集まる、桜町・花畑地区や陸の玄関口である熊本駅周辺地区の再整備にあたっては、施設の耐震性能の強化や給排水設備及び電力の多重化、食糧等の備蓄などを図るとともに、避難場所やボランティア活動、救護活動などの災害時活動拠点として機能するよう整備を図ります。また、このような応急・復旧活動等を効率的・効果的に進めるためには、官民連携し、エリア全体で、防災・減災機能の強化に取り組めます。
第4章	97	〔中心市街地〕 様々な機能が集積する中心市街地の中でも、広域交通拠点である桜町・花畑地区並びに熊本駅周辺地区は、常に、多くの人が集まる場所です。 災害時、多くの市民や災害ボランティア等の移動を支えるためにも、広域交通拠点としての機能を維持するとともに、避難者や帰宅困難者支援の拠点として避難場所や食糧等の備蓄を確保し、さらには、救護活動やボランティア活動などの災害時活動の拠点として機能するよう、官民連携し、エリア全体で防災・減災機能の強化に	〔中心市街地〕 様々な機能が 立地 集積する中心市街地の中でも、広域交通拠点である桜町・花畑地区並びに熊本駅周辺地区は、常に、多くの人が集まる場所です。 災害時、多くの市民や災害ボランティア等の移動を支えるためにも、広域交通拠点としての機能を維持するとともに、避難者や帰宅困難者支援の拠点として避難場所や食糧等の備蓄を確保し、さらには、救護活動やボランティア活動などの災害時活動の拠点として機能するよう、官民連携し、エリア全体で防災・減災機能の強化に取り組めます。

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応	
章	ページ	内容	修正案
第1章	10	(1)位置 本市は九州の中央、熊本県の西北部にあります。平成23年3月に九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、博多～熊本間が約35分、熊本～鹿児島中央間が約45分となり、九州新幹線鹿児島ルートの時間距離においても、中間に位置することとなります。	(1)位置 本市は九州の中央、熊本県の西北部にあります。平成23年3月に九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、博多～熊本間が約35分、熊本～鹿児島中央間が約45分となり、九州新幹線鹿児島ルートの時間距離においても、 中央 中間に位置することとなります。
第1章	11	(2)地勢 気候は、有明海との間に金峰山系が連なるため、内陸盆地的気象条件であり、大きな寒暖の差が特徴です。また、冬から春への移り変わりは早く、夏は比較的長くなっています。	(2)地勢 気候は、有明海との間に金峰山系が連なるため、内陸盆地的気象条件 1であり、大きな寒暖の差が特徴です。また、 春冬から夏春 への移り変わりは早く、夏は比較的長くなっています。
第1章	17	(3)市域を越えた広域的連携の強化 本格的に到来する人口減少・少子高齢社会に備え、また、近隣市町村全体で熊本地震からの復興を推進するため、これまで以上に近隣市町村と連携した取組を充実させる必要があります。 今後、連携中枢都市圏構想を推進し、熊本連携中枢都市圏の連携中枢都市として、積極的に近隣市町村と連携しながら、経済の成長や都市機能の強化、住民の生活利便性の向上を図ることで、近隣市町村全体の復興を牽引していくことが必要	(3)市域を越えた広域的連携の強化 本格的に到来する人口減少・ 超 少子高齢社会に備え、また、近隣市町村全体で熊本地震からの復興を推進するため、これまで以上に近隣市町村と連携した取組を充実させる必要があります。 今後、連携中枢都市圏構想を推進し、熊本連携中枢都市圏の連携中枢都市として、積極的に近隣市町村と連携しながら、経済の成長や都市機能の強化、住民の生活利便性の向上を図ることで、 圏域 近隣市町村全体の復興を牽引していく 役割が求められています ことが必要です。
第1章	18	(4)九州新幹線など広域交通網の形成 今後は、九州中央に位置する交流拠点都市にふさわしい、防災機能を備えた広域交通拠点、並びに広域交通網の整備を促進し、それらの効果を最大限に活かして産業・経済や文化の振興など、都市の活力を創出するとともに、災害に強い都市基盤を形成していく必要があります。	(4)九州新幹線など広域交通網の形成 今後は、九州中央に位置する交流拠点都市にふさわしい、防災機能を備えた広域交通拠点 及び 、並びに広域交通網の整備を促進し、それらの効果を最大限に活かして産業・経済や文化の振興など、都市の活力を創出するとともに、災害に強い都市基盤を形成していく必要があります。
第1章	20	(6)自動車利用の増加と公共交通利用者の減少 また、熊本地震により、公共交通機関は被害を受け、数日間運休を余儀なくされましたが、早期に復旧し、市民や災害ボランティア等の移動を支えたところであり、災害時における市民生活や災害活動の支援に資することを再認識したところです。 このような中、本格的に到来する人口減少・超高齢社会や、いつ起こるかわからない災害に備え、市民・事業者・行政等が適切な役割分担のもと、公共交通ネットワークの再構築や公共交通空白・不便地域における移動手段の確保、利用環境の改善による公共交通の利用促進に取組むなど、誰もがいつでも移動しやすく暮らしやすい都市づくりが必要です。	(6)自動車利用の増加と公共交通利用者の減少 また、熊本地震 では により、公共交通機関は被害を受け、数日間運休を余儀なくされましたが、早期に復旧し、市民や災害ボランティア等の移動を支えたところであり、災害時における市民生活や災害活動の支援に資することを再認識したところです。 このような中、本格的に到来する人口減少・超高齢社会や、いつ起こるかわからない災害に備え、市民・事業者・行政等が適切な役割分担のもと、公共交通ネットワークの再構築や公共交通空白・不便地域における移動手段の確保、利用環境の改善による公共交通の利用促進に取組むなど、誰もが いつでも 移動しやすく暮らしやすい都市づくりが必要です。
第1章	23	(8)本格的に到来する人口減少、少子・高齢社会 平成20年(2008年)に始まったわが国の人口減少は、今後、急速に進むと予測されています。高齢化率も現在、既に26%を超えており、平成62年(2060年)には39%を超えると予測されています。 本市においては、人口は微増傾向にあり、また、高齢化率も全国平均より若干低い約24%となっていますが、現状のまま推移した場合、数年後には人口減少に転じ、平成62年(2060年)には、高齢化率は35%超まで伸びていくことが予測されています。 これに伴い、社会保障費の増大や、都市インフラの維持にかかる都市経営コストの増大により十分な市民サービスの提供が困難になるなど、様々な影響が危惧されます。	(8)本格的に到来する人口減少、少子・高齢社会 平成20年(2008年)に始まったわが国の人口減少は、今後、急速に進むと予測されています。高齢化率も現在、既に26%を超えており、平成62年(2060年)には39%を超えると予測されています。 本市においては、 現在 人口は微増傾向にあり、また、高齢化率も全国平均より若干低い約24%となっていますが、現状のまま推移した場合、数年後には人口減少に転じ、平成62年(2060年)には、高齢化率は35%超まで伸びていくことが予測されています。 これに伴い、社会保障費の増大や、都市インフラの維持にかかる都市経営コストの増大により十分な市民サービスの提供が困難になるなど、様々な影響が危惧されます。 このことから、本格的に到来する人口減少、 超 少子・高齢社会に適応可能な都市づくりを進めることが必要です。
第1章	24	(9)市街地の拡大、都市機能の郊外化と中心市街地の疲弊、都市活力の衰退 このような中、将来に渡り市民の暮らしやすさや都市活力を維持するためには、高次な都市機能が集積する中心市街地を市域及び近隣市町村全体の拠点とし、周辺では、郊外部も含めた広域的な地域生活圏の核となる地域拠点に、商業・医療等の日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、これらが利便性の高い公共交通で結ばれた、多核連携型の都市構造を形成していく必要があります。	(9)市街地の拡大、都市機能の郊外化と中心市街地の疲弊、都市活力の衰退 このような中、将来に わり 渡り市民の暮らしやすさや都市活力を維持するためには、高次な都市機能が集積する中心市街地を市域及び近隣市町村全体の拠点とし、周辺では、郊外部も含めた広域的な地域生活圏の核となる地域拠点に、商業・医療等の日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、これらが利便性の高い公共交通で結ばれた、多核連携型の都市構造を形成していく必要があります。

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応	
章	ページ	内容	修正案
第1章	30	<p>(12)地域コミュニティの維持・向上と市民参画・協働のまちづくり 本市は、政令指定都市の中でも、町内自治会加入率は非常に高く、地域のつながりが保たれています。それぞれの地域では、住民によるコミュニティ活動や校区単位の健康づくり活動、災害時のボランティア活動が行われるなど高い地域力が発揮されています。 しかしながら、人口減少社会や更なる少子高齢社会の到来、住民意識や価値観の多様化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、地域における人と人とのつながりが希薄になりつつあり、このままでは、これまで地域コミュニティが担ってきた子育て・防犯・防災等の相互扶助機能の低下や、担い手減少による地域文化の衰退など様々な問題が懸念されます。 また、熊本地震では、復旧・復興の過程における行政による支援「公助」の限界が明らかになる一方で、多くの市民が主体となり、地域の中でつながり、互いに支えあ</p>	<p>(12)地域コミュニティの維持・向上と市民参画・協働のまちづくり 本市は、政令指定都市の中でも、町内自治会加入率は非常に高く、地域のつながりが保たれています。それぞれの地域では、住民によるコミュニティ活動や校区単位の健康づくり活動、災害時のボランティア活動が行われるなど高い地域力が発揮されています。 しかしながら、人口減少社会や更なる超少子高齢社会の到来、住民意識や価値観の多様化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、地域における人と人とのつながりが希薄になりつつあり、このままでは、これまで地域コミュニティが担ってきた子育て・防犯・防災等の相互扶助機能の低下や、担い手減少による地域文化の衰退など様々な問題が懸念されます。 一方また、熊本地震では、復旧・復興の過程における行政による支援「公助」の限界が明らかになる一方で、多くの市民が主体となり、地域の中でつながり、互いに支えあう「自助」・「共助」の必要性、重要性が改めて認識されました。</p>
第2章	36	<p>(2)地域の視点 本市は、「日本一の地下水都市・熊本」や「森の都」と称されるように、清らかな地下水、豊かな緑など自然に恵まれた暮らしやすい都市として発展してきました。しかし、都市化の影響などから地下水かん養域の減少など熊本の貴重な財産が失われつつあります。また、都市機能の郊外への分散は、市民の生活様式がマイカーに偏重していることに拍車をかけており、移動コストの増加や環境負荷の増大を招いています。</p>	<p>(2)地域の視点 本市は、「日本一の地下水都市・熊本」や「森の都」と称されるように、清らかな地下水、豊かな緑など自然に恵まれた暮らしやすい都市として発展してきました。しかし、都市化の影響などから地下水かん養域の減少など熊本の貴重な財産が失われつつあります。また、都市機能の郊外への分散は、市民の生活様式がマイカーに偏重していることに拍車をかけており、移動コストの増加や環境負荷の増大を招いています。</p>
第3章	52	<p>(2)都市の骨格構成(交通軸) 幹線道路網は、九州中央の地理的優位性や、大規模自然災害時の救援・救護、災害復旧等の都市間連携を強化するため、高規格幹線道路、広域交通拠点を連絡する道路網、その他、国道や都市内道路網の円滑な連携をめざします。 そのため、高規格幹線道路網並びに地域高規格道路などの市域および近隣市町村の骨格となる2環状11放射道路網と、それらを連結する都市内道路網の形成を促進します。そのうえで、幹線道路に囲まれた地域の、日常生活に係る自動車と自転車や人とが共存する道路空間の形成を図ります。</p>	<p>(2)都市の骨格構成(交通軸) 幹線道路網は、九州中央の地理的優位性や、大規模自然災害時の救援・救護、災害復旧等の都市間連携を強化するため、高規格幹線道路、広域交通拠点を連絡する道路網、その他、国道や都市内道路網の円滑な連携を進めます。めざします。 そのため、高規格幹線道路網並びに地域高規格道路などの市域および近隣市町村の骨格となる2環状11放射道路網と、それらを連結する都市内道路網の形成を促進します。そのうえで、幹線道路に囲まれた地域の、日常生活に係る自動車と自転車や人とが共存する道路空間の形成を図ります。</p>
第3章	54	<p>(3)都市の骨格構成(水と緑の軸) 本市は、「森の都」と呼ばれ、上水道のすべてを地下水でまかなうなど水と緑に恵まれた都市です。</p>	<p>(3)都市の骨格構成(水と緑の軸) 本市は、「日本一の地下水都市」・「森の都」と呼ばれ、上水道のすべてを地下水で賄うまかなうなど水と緑に恵まれた都市です。</p>
第4章	60	<p>(1)中心部(内環状道路 1、JR線で囲まれた区域) 利便性の高い都市空間として、各種の都市機能の維持、確保を図ります。 特に、中心市街地は、県内のみならず九州の中心都市にふさわしい行政、金融、情報通信及び教育文化など高次な都市機能の新たな集積を図ります。</p>	<p>(1)中心部(内環状道路 1、JR線で囲まれた区域) 利便性の高い都市空間として、各種の都市機能の維持、確保を図ります。 特に、中心市街地は、県内のみならず九州の中心都市に相応しいふさわしい行政、金融、情報通信及び教育文化など高次な都市機能の新たな集積を図ります。</p>
第4章	60	<p>(3)郊外部(外環状道路の外側の区域 4) また、全国有数の農業生産基盤を維持するとともに、「日本一の地下水都市・熊本」、「森の都くまもと」の名に相応しい都市づくりを進めるため、地下水かん養域の保全・確保を図るとともに、市街地を取り巻く森林などの自然環境や農地を保全します。さらに、市街化調整区域等にある既存集落においては、自然環境や農業生産環境との調和に配慮したうえで、集落の維持・活性化のための土地利用を誘導しま</p>	<p>(3)郊外部(外環状道路の外側の区域 4) また、全国有数の農業生産基盤を維持するとともに、「日本一の地下水都市・熊本」、「森の都くまもと」の名に相応しい都市づくりを進めるため、地下水かん養域の保全・確保を図るとともに、市街地を取り巻く森林などの自然環境や農地を保全します。さらに、市街化調整区域等にある既存集落においては、自然環境や農業生産環境との調和に配慮したうえで、集落の維持・活性化のための土地利用を誘導します。</p>
第4章	61	<p>(1)拠点の形成 多核連携型の都市構造をめざし、高次都市機能の集積した中心市街地と地域の日常生活に必要な医療・商業等の都市機能が集積した地域拠点・生活拠点の機能を高めます。そして、高齢社会においても市民が車に頼らず、身近な場所で買い物などが行えるような、暮らしやすい地域を形成します。 また、災害時であっても、これらの日常生活に必要な都市機能が維持される拠点整備に努めます。</p>	<p>(1)拠点の形成 多核連携型の都市構造をめざし、高次都市機能の集積した中心市街地と地域の日常生活に必要な医療・商業等の都市機能が集積した地域拠点・生活拠点の機能を高めます。そして、高齢社会においても市民が車に頼らず、身近な場所で買い物などが行えるような、暮らしやすい地域を形成します。 また、災害時であっても、これらの日常生活に必要な都市機能が維持されるように電気や水の多重化を図り、防災としての拠点整備に努めます。</p>

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応	
章	ページ	内容	修正案
第4章	61	a. 中心市街地 なお、桜町・花畑地区及び熊本駅周辺地区は、災害時、多くの避難者や帰宅困難者、さらには、災害ボランティア等が集まることが見込まれる広域交通拠点であり、これらを支援する拠点としての機能強化を図ります。	a. 中心市街地 なお、桜町・花畑地区及び熊本駅周辺地区は、災害時、多くの避難者や帰宅困難者、さらには、災害ボランティア等が集まることが見込まれる広域交通拠点であり、これらを支援する拠点としての 防災機能強化 を図ります。
第4章	71	(1) 商業・業務地における市街地整備の方針 b. 桜町、花畑地区等においては、シンボルプロムナードにおける良質な回遊空間の創出などにあわせて、市街地再開発事業等を推進します。 c. 熊本駅周辺地区については、国際化や情報化等に即した新たな時代の広域交通拠点として、また、県都の玄関口として、商業・業務機能や都市型居住機能を一体的に誘導するため市街地再開発事業や土地区画整理事業を推進します。また、アメニティ軸の創出など、回遊性の高い道路整備を推進します。	(1) 商業・業務地における市街地整備の方針 b. 桜町・花畑地区等においては、シンボルプロムナードにおける良質な回遊空間の創出などにあわせて、市街地再開発事業等を 促進 推進します。 c. 熊本駅周辺地区については、国際化や情報化等に即した新たな時代の広域交通拠点として、また、県都の玄関口として、商業・業務機能や都市型居住機能を一体的に誘導するため市街地再開発事業や土地区画整理事業を 促進 推進します。また、アメニティ軸の創出など、回遊性の高い道路整備を推進します。
第4章	76	(4) 中心市街地や地域拠点における市街地整備の方針 城山地区 市民センターや沿道の商業、病院など、これまで集積された生活サービス機能の維持・更新を行い、地区の活性化を図ります。	(4) 中心市街地や地域拠点における市街地整備の方針 城山地区 西区役所 市民センターや沿道の商業、病院など、これまで集積された生活サービス機能の維持・更新を行い、地区の活性化を図ります。
第4章	78	(3) 地域性を活かした住まいづくり 居住者がいる段階から、住宅の良質化や適正な維持管理などにより空き家化の予防に努めるとともに、空き家の流通促進や除却に加え、地域資源としての活用などを総合的に推進します。	(3) 地域性を活かした住まいづくり 居住者がいる段階から、住宅の良質化や適正な維持管理などにより空き家化の予防に努めるとともに、空き家の流通促進や除却に加え、地域資源としての活用などを総合的に推進します。 特に老朽化した建物へ適切な助言・指導等により良好な居住環境の形成を図ります。
第4章	80	本市は、清れつな地下水や「森の都」と呼ばれるほど豊かな緑などに恵まれ、里地里山や田園地域、湧水地や干潟など多様な自然環境と、河川などを通じたこれらのつながりの中で、生物多様性の様々なめぐみを楽しむ都市です。そこで本市が誇る貴重な財産を後世に引き継ぐために、地下水の保全や「森の都」づくりを進めます。 (1) 地下水の保全 熊本市は多くの湧水に恵まれ、上水道のすべてを地下水でまかなう全国で最も規模の大きな都市です。地下水は水田や畑地、山林などにおいて雨水が地下に浸透して形成されますが、地下水位は長期的に見ると低下傾向を示している為、地下水に配慮したまちづくりを進め、かん養対策など地下水の保全に取り組んでいく必要があります。 (2) 「森の都」づくり 「熊本市生物多様性戦略 ~いきもん つながる くまもとCプラン~」を踏まえるとともに、熊本市緑の基本計画のテーマである“水と緑と心豊かな「森の都」熊本”の	本市は、 清らか 清れつな地下水や「森の都」と呼ばれるほど豊かな緑などに恵まれ、里地里山や田園地域、湧水地や干潟など多様な自然環境と、河川などを通じたこれらのつながりの中で、生物多様性の様々なめぐみを楽しむ都市です。そこで本市が誇る貴重な財産を後世に引き継ぐために、地下水の保全や「森の都」づくりを進めます。 (1) 地下水の保全 熊本市は多くの湧水に恵まれ、上水道のすべてを地下水で 賄う まかなう全国で最も規模の大きな都市です。地下水は水田や畑地、山林などにおいて雨水が地下に浸透して形成されますが、地下水位は長期的に見ると低下傾向を示している為、地下水に配慮したまちづくりを進め、かん養対策など地下水の保全に取り組んでいく必要があります。 (2) 「森の都」づくり 「熊本市生物多様性戦略 ~いきもん つながる くまもとCプラン~」を踏まえるとともに、熊本市緑の基本計画のテーマである“水と緑と心豊かな「森の都」熊本”の 育む はぐくむ人づくりのために、次のような基本的施策を進めます。
第4章	82	(6) 防災のための公共空地整備の方針 公園緑地等は、火災の延焼防止機能や災害時の緊急(一時)避難所及び災害対応拠点となることから、誘導案内板の設置やトイレなどの設備の改良、食料等の物資の備蓄など、防災・減災機能を強化するとともに、地域防災計画との連携により、適正な配置と整備を図ります。	(6) 防災のための公共空地整備の方針 公園緑地等は、火災の延焼防止機能や災害時の緊急(一時)避難 場 所及び災害対応拠点となることから、誘導案内板の設置やトイレなどの設備の改良、食料等の物資の備蓄など、防災・減災機能を強化するとともに、地域防災計画との連携により、適正な配置と整備を図ります。
第4章	94	さらには、少子高齢化・人口減少社会を見据えた多核連携都市の形成を図る中で、中心市街地や地域拠点等における防災機能を強化し、バス路線網の再編や乗換拠点の整備、市電延伸の検討等による公共交通の災害対応力の向上を図るとともに、災害情報の収集・発信及び伝達体制を強化します。	さらには、 人口減少・超高齢社会 少子高齢化・人口減少社会を見据えた多核連携都市の形成を図る中で、中心市街地や地域拠点等における防災機能を強化し、バス路線網の再編や乗換拠点の整備、市電延伸の検討等による公共交通の災害対応力の向上を図るとともに、災害情報の収集・発信及び伝達体制を強化します。
第4章	94	(1) 災害に強い都市基盤の形成 公園や広域交通拠点は災害時の緊急(一時)避難所及び災害対応拠点となることから、誘導案内板の設置やトイレなどの設備の整備・改良、食料等の物資の備蓄機能の確保といった、防災・減災機能を強化します。	(1) 災害に強い都市基盤の形成 公園や広域交通拠点は災害時の緊急(一時)避難 場 所及び災害対応拠点となることから、誘導案内板の設置やトイレなどの設備の整備・改良、食料等の物資の備蓄機能の確保といった、防災・減災機能を強化します。
第4章	95	【建築物・宅地の防災・減災対策】 市有建築物については、計画的に耐震化を進めるとともに、その整備にあたっては、高齢者等に配慮した施設の段差解消や、洋式トイレへの改良等のバリアフリー化に取り組みます。	【建築物・宅地の防災・減災対策】 市有建築物については、計画的に耐震化を進めるとともに、その整備にあたっては、高齢者 や障がい者 等に配慮した施設の段差解消や、洋式トイレへの改良等のバリアフリー化に取り組みます。
第4章	97	(2) 災害時でも機能する拠点の整備 中心市街地や地域拠点においては、人口減少や超高齢社会においても日常生活が不便とならないよう、現在の暮らしやすい都市を将来に渡って維持するために、医療・商業等の都市機能を維持・確保することとしています。	(2) 災害時でも機能する拠点の整備 中心市街地や地域拠点においては、人口減少や超高齢社会においても日常生活が不便とならないよう、現在の暮らしやすい都市を将来に わたって渡 って維持するために、医療・商業等の都市機能を維持・確保することとしています。

第3回都市マスタープラン策定委員会資料

第2回都市マスタープラン策定委員会でのご意見と対応(案)

ご意見		対応	
章	ページ	内容	修正案
第5章	104	(3)近隣町との合併の場合 近隣町との合併による市域の変更があった場合には、それに従い都市マスタープランを見直します。	(3)近隣市町との合併の場合 近隣市町との合併による市域の変更があった場合には、それに従い都市マスタープランを見直します。
資料編	111	熊本連携中枢都市圏 <熊本連携中枢都市圏の構成市町村>熊本市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町	熊本連携中枢都市圏 <熊本連携中枢都市圏を構成する市町村>熊本市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町